



青少年委員の会議 会議資料

開催日時：平成27年5月18日(月) 午後7時から
開催場所：防災センター

目 次

青少年委員とは？（青少年委員制度）	1 ページ
青少年委員の組織	2 ページ
狛江市外での関わり	3 ページ
◇東京都青少年委員会連合会（都連合）	
◇多摩地区青少年委員会連絡協議会（多摩）	
狛江市内での関わり	4 ページ
狛江市青少年委員の事業範囲と事業内容	5 ページ

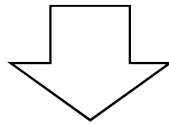
別途配布資料

平成27年度 狛江市青少年委員の会議 年間予定表（案）

青少年委員とは？（青少年委員制度）

1953年（昭和28年）

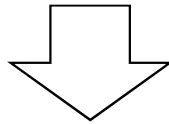
東京都が
青少年の健全育成を目的として
「青少年委員制度」を設置



1965年（昭和40年）

地方自治法の一部改正に伴い、区市町村に移管

狛江市では条例によって、
青少年委員の設置を定めました。
※狛江市青少年委員の設置に関する条例



2013年（平成25年）

青少年委員制度60周年を
迎えました。

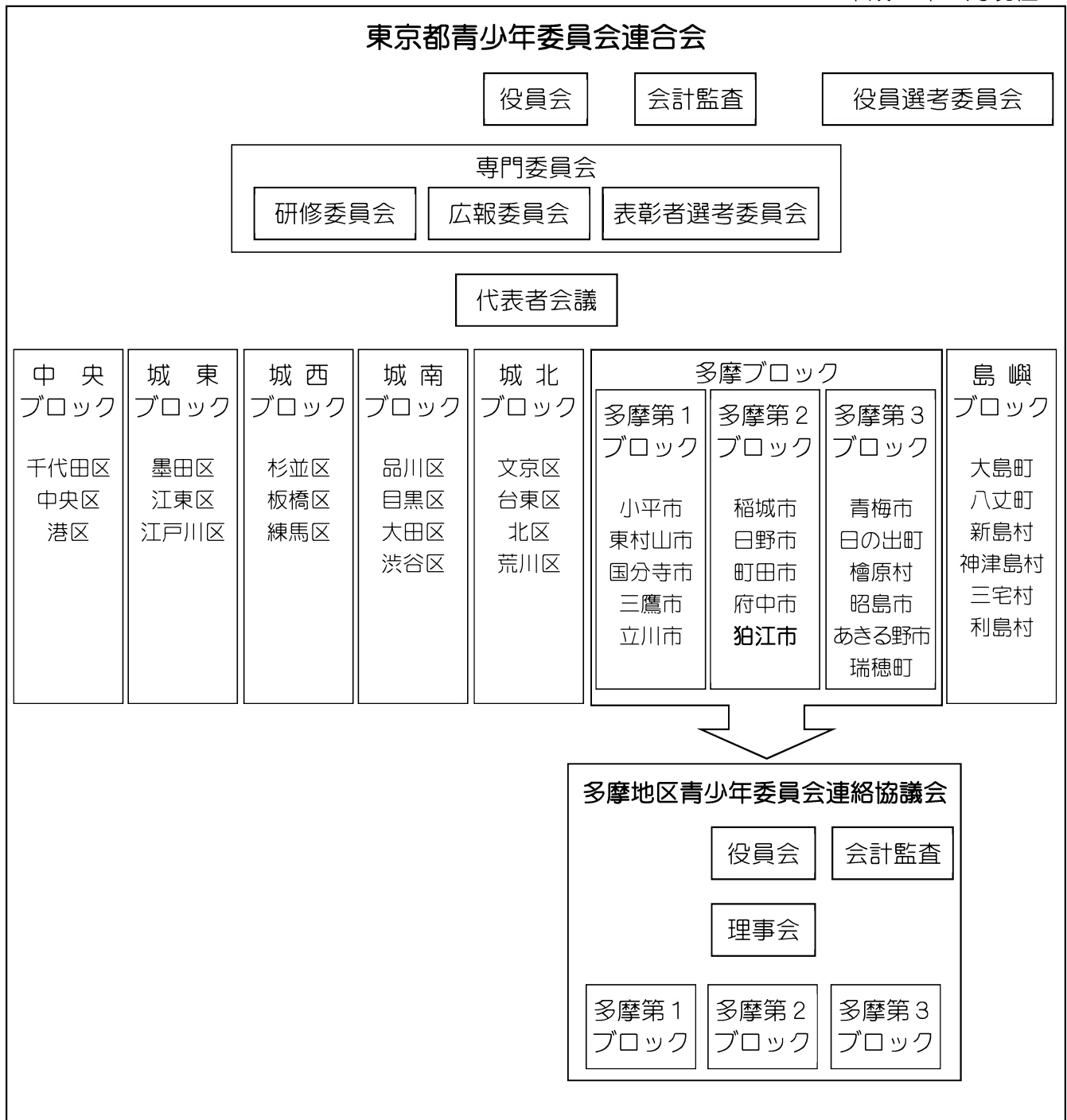
狛江市青少年委員とは
狛江市から
青少年委員として委嘱を受けた者

青少年委員の組織

東京都各区市町村青少年委員会の活動を助長促進し、青少年教育の振興に寄与することを目的とし、各区市町村の青少年委員会・連絡会等で「東京都青少年委員会連合会」を組織しています。狛江市は多摩ブロック（多摩第2ブロック）に所属しています。

また、多摩ブロック（多摩第1・第2・第3ブロック）で「多摩地区青少年委員会連絡協議会」を組織しています。

※平成27年5月現在



狛江市外での関わり

◇東京都青少年委員会連合会（都連合）

- *会 員：東京都各区市町村の青少年委員
- *役 員：会長 1 名、副会長 2 名、総務 2 名、会計 2 名
会計監査 2 名
※役員及び会計監査は役員選考委員会において候補者を推薦し、総会において選任
- *役 員 会：適宜〈会長、副会長、総務、会計〉
- *代表者会議：年10回程度〈各区市町村の青少年委員の代表者によって構成〉
- *総 会：年 1 回〈代議員制〉
平成27年度の開催日：5月30日(土)
場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター
- *専門委員会：研修委員会、広報委員会、表彰者選考委員会
※各委員は輪番
- *東京都青少年委員大会（都大会）：年 1 回〈全員〉
※都大会の開催ブロックと担当区市町村は輪番
平成27年度の担当：北区
開催日：平成28年2月28日(日)
場 所：北とぴあ
- *ブロック研修会：多摩地区青少年委員会連絡協議会の多摩第2ブロック研修会を参照

◇多摩地区青少年委員会連絡協議会（多摩）

- *会 員：都連合多摩ブロックの構成員
- *役 員：会長 1 名、副会長 2 名、会計 2 名、書記 2 名
会計監査 2 名
※役員及び会計監査は輪番
平成27年度・28年度の狛江市の担当は会計
- *役 員 会：年5回程度〈会長、副会長、会計、書記〉
- *理 事 会：年5回程度〈各市町村の青少年委員の代表者〉
- *総 会：年 1 回〈全員〉
平成27年度の開催日：5月9日(土)
場 所：東京都立多摩社会教育会館
- *多摩第2ブロック研修会：年 1 回〈全員〉
※ブロック研修会担当市町村は輪番
平成27年度の担当：府中市
開催日：10月18日(日)予定
- *その他狛江市の担当等：
「多摩地区だよりNo.56」原稿担当市（平成28年度総会で配布）
平成28年度「多摩第2ブロック研修会」担当市
平成29年度総会「事例発表」担当市

狛江市内での関わり

◇狛江市青少年問題協議会

* 総会：年 1 回〈委員長〉

平成27年度の開催日：5月22日(金)

◇青少年問題協議会小委員会

* 小委員会：年 4 回〈委員長〉

平成27年度第 1 回の開催日：5月26日(火)

◇狛江すくすくコンサート

* 平成27年度の開催日：12月20日(日)

場 所：エコルマホール

* 実行委員会：5 回〈依頼があれば委員長以外の 1 名〉

* 開 催 当 日：〈依頼があれば実行委員以外から当日スタッフとして協力〉

◇社会を明るくする運動

* 狛江市推進委員会：〈委員長〉

平成27年度の開催日：4月23日(木)

* 狛江駅頭広報活動（駅頭キャンペーン）：〈協力依頼人数 2 名〉

平成27年度の実施日：7月1日(水)

場 所：狛江駅

* 推進大会：〈協力依頼人数 2 名〉

平成27年度の開催日：7月20日(月・海の日)

場 所：エコルマホール

◇狛江市少年少女綱引き大会

* 平成27年度の開催日：平成28年 1 月

場 所：狛江市民体育館

* 実行委員会：2 回〈開催当日に出られる 5 名〉

◇その他

* 市立小中学校の学校行事等に参加・出席

* その他、青少年委員の会議に依頼のあったもの

狛江市青少年委員の事業範囲と事業内容

狛江市青少年委員の会議では、狛江市と業務委託契約「青少年活動推進事業委託」を締結し、その委託契約に基づいて事業を行います。

○事業範囲

狛江市青少年委員の行う青少年活動推進事業の範囲は、以下の事業等を通して青少年の健全育成、青少年活動の推進及び青年リーダーの育成に関することとなっています。

- (1) 中高生フェスティバルの企画運営に関すること
- (2) 狛江市成人式の企画運営に関すること
- (3) 青少年委員だよりの発行に関すること
- (4) その他青少年の健全育成、青少年活動の推進及び青年リーダーの育成に関すること

○平成27年度青少年活動推進事業委託契約に基づいた事業

- (1) 第5回 中高生フェスティバルの企画運営
開 催 日：11月23日(月・勤労感謝の日)
開催場所：エコルマホール
- (2) 平成28年 狛江市成人式の企画運営
開 催 日：平成28年1月11日(月・成人の日)
開催場所：エコルマホール
- (3) 青少年委員だよりの発行
年2回(7月・3月)発行
- (4) その他

※詳細は別紙「平成27年度 狛江市青少年委員の会議 年間予定表(案)」を参照